

増進型地域福祉の推進

# 校区担当職員 ハンドブック

増進型地域福祉推進  
プロジェクトチーム作成

[第1版]

# はじめに

近年、個人や世帯が抱える課題が複雑化・多様化し、従来の縦割り型の社会保障の仕組みでは対応が難しくなる中、国は、制度や分野の枠を超えて、「人と人」、「人と社会」全てがつながり支え合う、「地域共生社会」の実現を目指しており、地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域づくりを主体的に取り組む支援が行政に求められています。

本市においても、第3期地域福祉計画の基本理念として掲げる、一人ひとりがその人らしい生き方を実現することのできる「増進型地域福祉のまちづくり」を推し進めており、平成28年度から小学校区毎に校区交流会議を開催し、地域課題の解決に向けた取組みを進めています。

そのような中、今年度から取り組む校区担当職員制度においては、校区交流会議のさらなる発展が期待されています。

本ハンドブックは、新たに校区担当職員に任命された皆さんが感じる疑問に、出来る限り応える事を目的に作成しました。

実際には、4月になって制度がはじまり、地域に飛び込んでみて初めてわかることが、たくさんあると思いますが、本ハンドブックが校区担当職員の皆さんの一助になれば幸いです。

2020年3月31日

増進型地域福祉推進プロジェクトチーム

## 目次 CONTENTS

- ・ 増進型地域福祉とは . . . . . 1
- ・ 行政と社会福祉協議会の関係 . . . . . 2
- ・ 市内取組体制 . . . . . 3
- ・ 実施体制 . . . . . 5
- ・ 校区担当職員の役割 . . . . . 6
- ・ 校区担当職員の活動の流れ . . . . . 7
- ・ 要望・相談から支援までの流れ . . . . . 8
- ・ 校区担当職員 Q & A . . . . . 9
- ・ 校区交流会議・校区プログラムの支援 | 0
- ・ 令和元年度校区交流会議の開催状況 . | 2
- ・ 校区交流会議に参加した所感 . . . . . 20
- ・ 要綱等 . . . . . 21

## 増進型地域福祉とは

増進型地域福祉とは、「福祉」本来の意味である「幸福」を地域で実現するため、地域の理想を描き、その理想の実現において、行政と地域住民、専門職が「力」を合わせて取り組んでいく「理想追求型」の地域福祉です。

第3期地域福祉計画では、「増進型地域福祉」を基本理念に掲げ、計画を推進する重点プロジェクトのひとつとして、「校区交流会議の支援とプログラムの実現」を目指しています。

校区担当職員は、小学校区毎に開催される、この「校区交流会議」に参加し、地域住民による主体的な地域づくりの取組を行政が支援するために、地域と行政のパイプ役を担うこととなります。

校区交流会議の全体図  
校区担当職員の役割  
(6ページ参照)

### 【増進型地域福祉の5特性】

- ①福祉＝理想の実現を目指す（マイナスからゼロではない）
- ②理想追求型（問題解決型ではない）
- ③話し合いで進めていく対話的行為
- ④プロセスも楽しく
- ⑤個人の自己実現と社会の発展の統合

「こうなったらいいな」という  
未来を目指して、みんなで出来る  
事を考える思考法

### 【増進型地域福祉の全庁的な推進】

本市では、この「増進型地域福祉のまちづくり」を、市の重要施策に位置づけて、制度や分野、部局にとらわれない、全庁的な取組みとして推進していきます。

## 行政と社会福祉協議会の関係

「増進型地域福祉」の推進において、地域が主体的に地域活動に取り組めるよう、行政と社会福祉協議会が、協働して支援を行います。

第3期富田林市地域福祉計画  
第3期富田林市地域福祉活動計画

### 【行政と社会福祉協議会の役割】

#### ①校区交流会議の支援

庁内関係課及び社会福祉協議会が協働し、場所の確保や地域住民、団体、関係機関への参加の働きかけを行い、それぞれの地域の特色を生かした会議のあり方について、検討を行いながら開催する。

#### ②プログラム実現

「増進型地域福祉」を進めるため、地域の理想の姿を実現できるよう、校区交流会議参加者が中心となって校区プログラムを策定し、庁内関係課及び社会福祉協議会が地域課題を共通認識し、地域住民が協力し合い助け合い、地域の主体性を育みながら取り組んでいけるよう支援する。

### 【増進型地域福祉と社会福祉協議会】

校区交流会議のファシリテーター等として、平成28年の地域福祉計画策定から携わっている社会福祉協議会は、日頃から地域の信頼も厚い、校区プログラムの実現においては、欠かせない存在です。

また、社協が定める「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」と両輪の役割を成しており、本市にとって、「増進型地域福祉づくり」を推進するための、大切なパートナーです。

# 庁内取組体制

校区担当職員制度要綱  
(21 ページ参照)

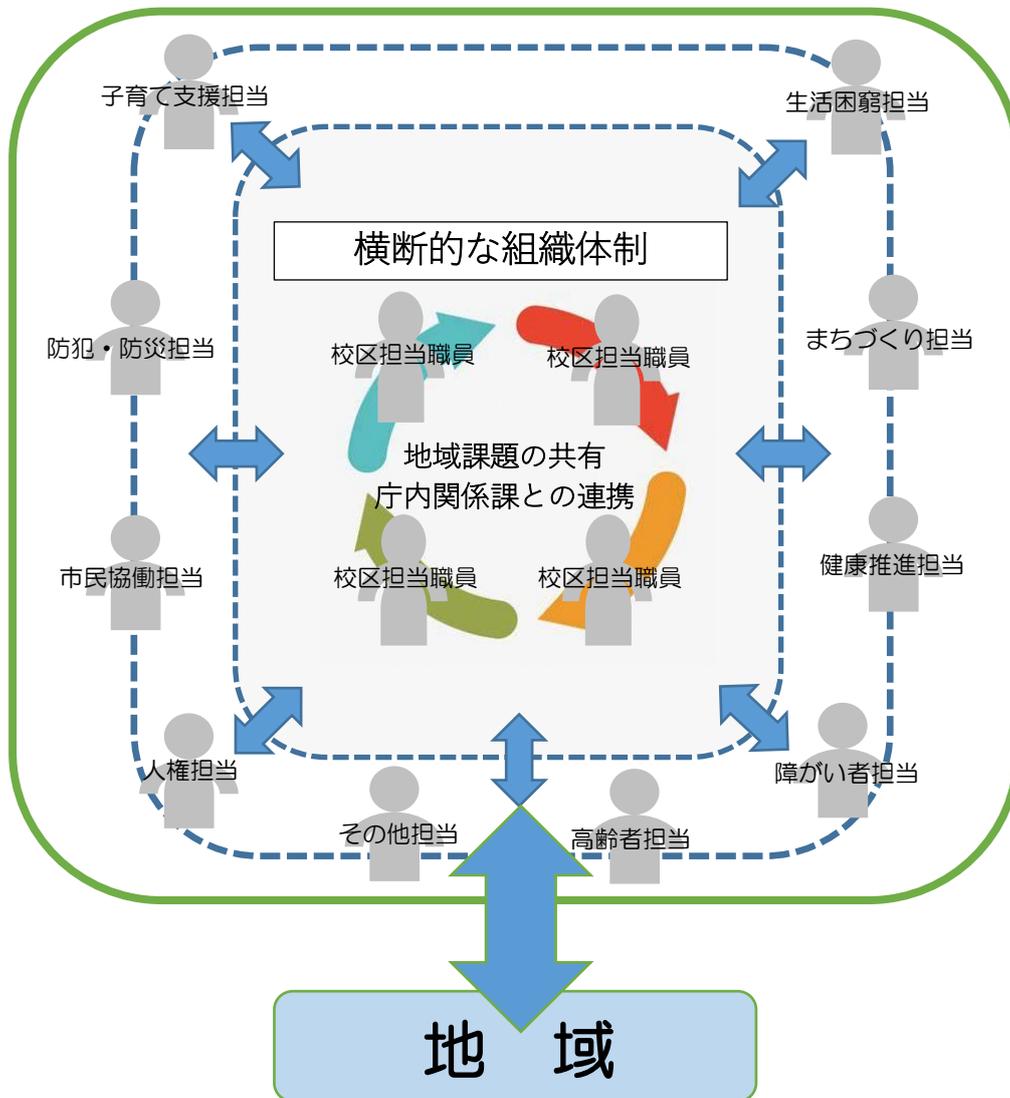
## 【全職員】

制度や分野を超えた全庁的な取組みとして、校区担当職員制度を理解し、必要な協力を努める。

## 【所属長】

所属する校区担当職員がその業務を遂行するために、所属内での協力体制を整え、校区担当職員の支援を行う。

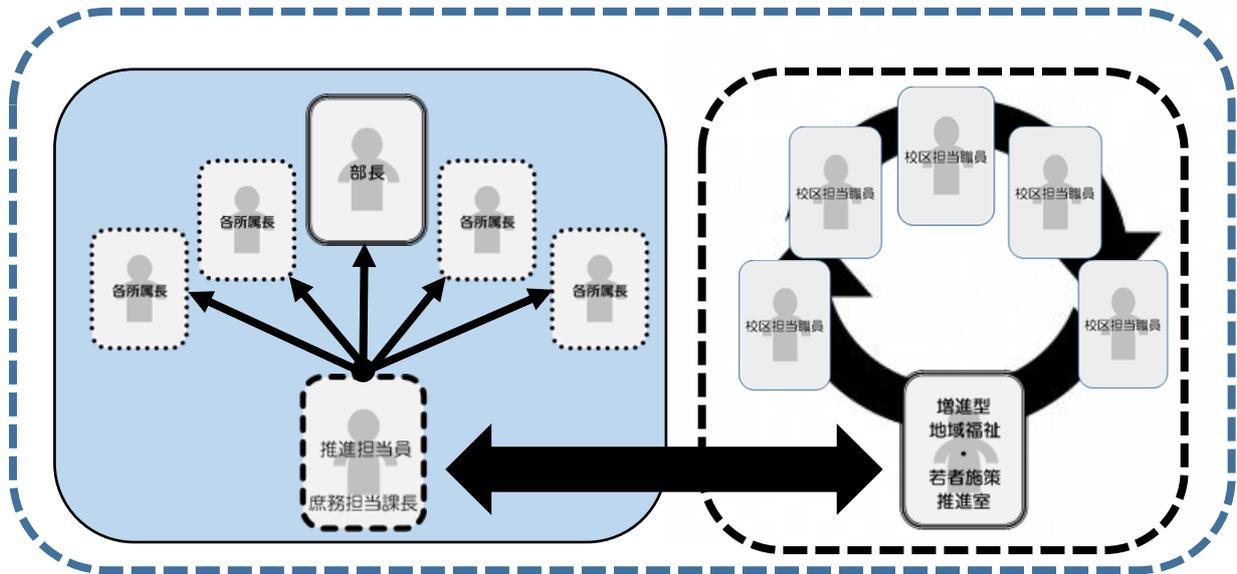
その他、校区担当職員制度の円滑な実施に向けて、適切な対応を行う。



### 【推進担当員】

部局の総括事務を所掌する課の長にあるものをもって充てる。

「校区担当連携調整会議」に参加し、部局内の課題の共有並びに解決に向けた連携調整を行う。

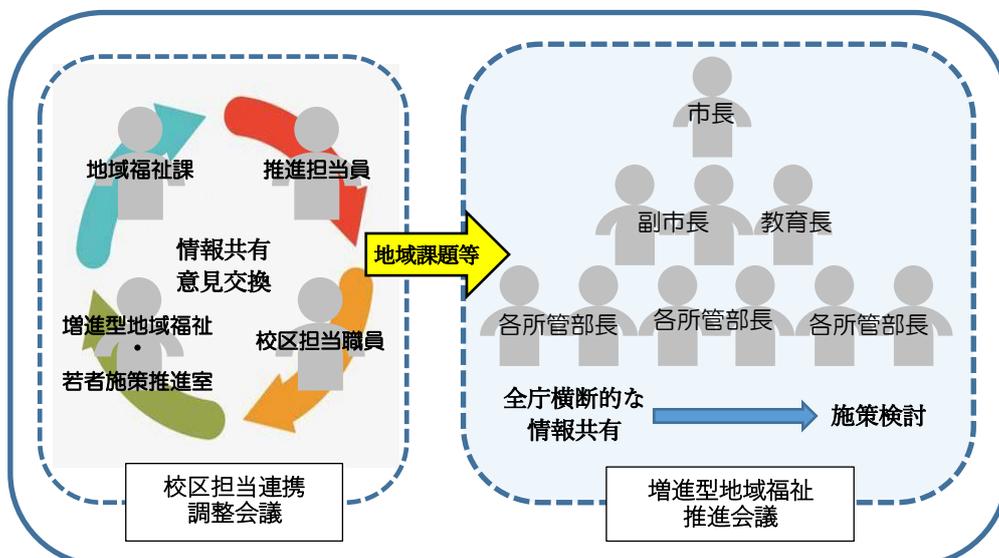


### 【校区担当連携調整会議】

校区担当職員の情報交換・連絡調整を行い、全庁的な「増進型地域福祉」の推進について検討を行う。

### 【増進型地域福祉推進会議】

地域課題等の解決に向けた施策の検討と、全庁的な「増進型地域福祉」の推進について検討を行う。



## 実施体制

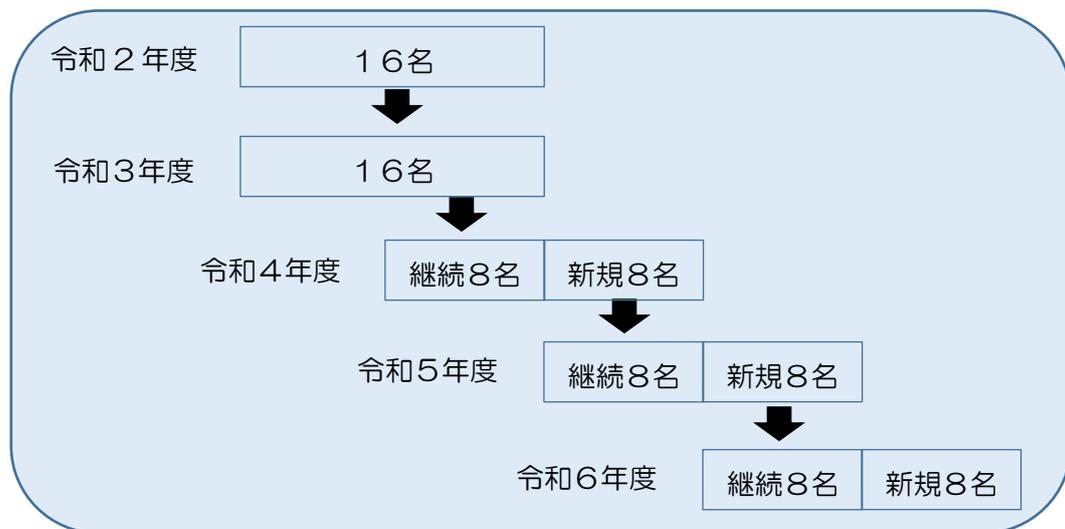
市内16小学校区

体制:8班16名体制(1班2名:2校区担当)

対象:参事・課長代理・主幹(兼務辞令)

※再任用職員並びに消防本部・教育指導室・保育園・幼稚園職員を除く

任期:2年(導入時のみ一部延長)



# 校区担当職員の役割

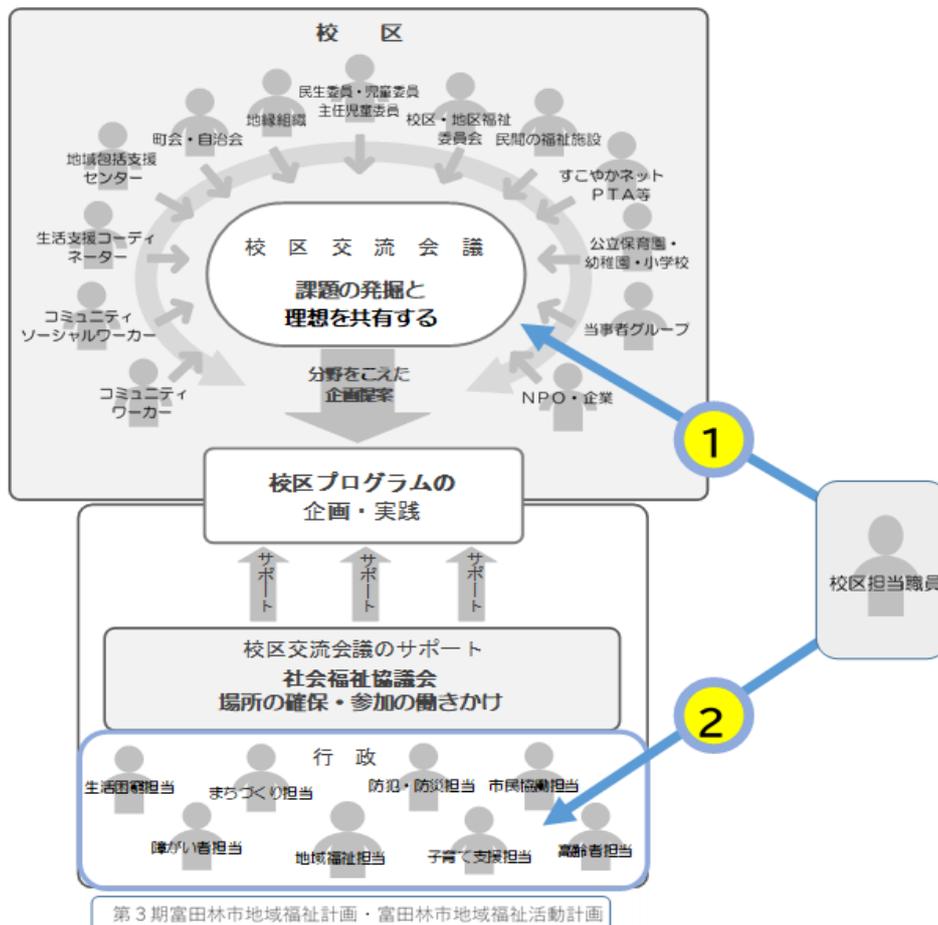
校区担当職員制度要綱  
 (21 ページ参照)  
 校区交流会議の開催状況  
 (12 ページ参照)

## ①校区交流会議への参加

- ・地域課題の共有
- ・校区プログラムの企画・実践の支援
- ・校区プログラムの実現に向けた行政情報の提供
- ・市民本位の市政推進に向けた広聴活動の実施

## ②庁内関係課等への働きかけ

- ・地域課題及び広聴活動により受けた要望等の情報提供
- ・校区交流会議の企画やプログラムについての周知・広報



## 校区担当職員の活動の流れ

### ①②活動の依頼

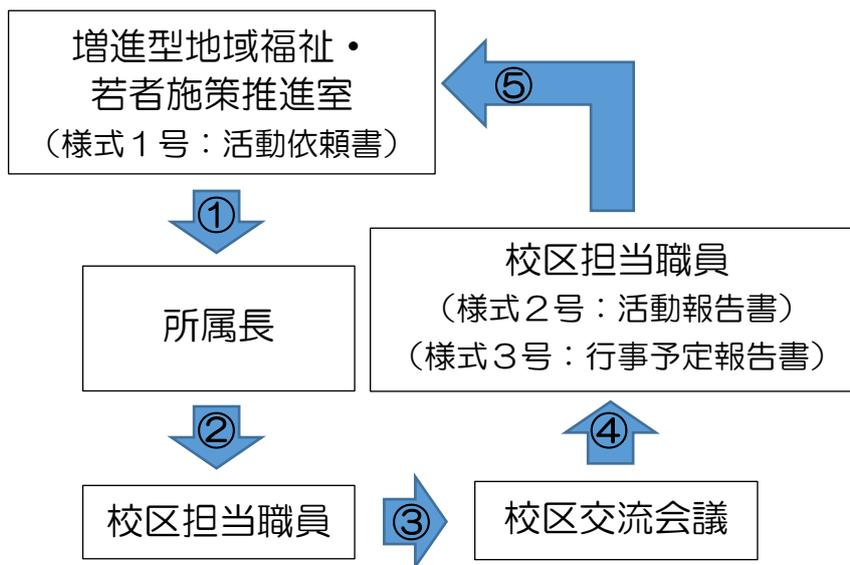
・増進型地域福祉・若者施策推進室より、校区担当職員の所属長を通じて、次月の校区担当職員の活動依頼を行う。(様式1号:活動依頼書)



### ③④⑤校区交流会議・校区プログラムへの参加

・校区交流会議・校区プログラムに参加後、増進型地域福祉・若者施策推進室に、概ね一週間以内に報告を行う。(様式2号:活動報告書)

・実践プログラム等の行事内容の詳細について決定すれば、増進型地域福祉・若者施策推進室に報告を行う。(様式3号:行事予定報告書)



### ※相談・要望から支援の検討

地域から寄せられた相談・要望に対しては、庁内関係課と相互に協力しながら、中間支援の役割を果たす。

(様式4号:校区相談報告シート) (様式5号:校区相談回答シート)

(次頁参照)

### ※庁内会議への参加

増進型地域福祉・若者施策推進室が主催する、校区担当連携調整会議等に参加し、担当職員同士の情報共有や意見交換、ならびに庁内全体の増進型地域福祉の推進に向けた検討を行う。

## 要望・相談から支援までの流れ

校区担当職員制度要綱  
(21 ページ参照)

①地域住民からの要望・相談

②増進型地域福祉・若者施策推進室および関係部署に報告

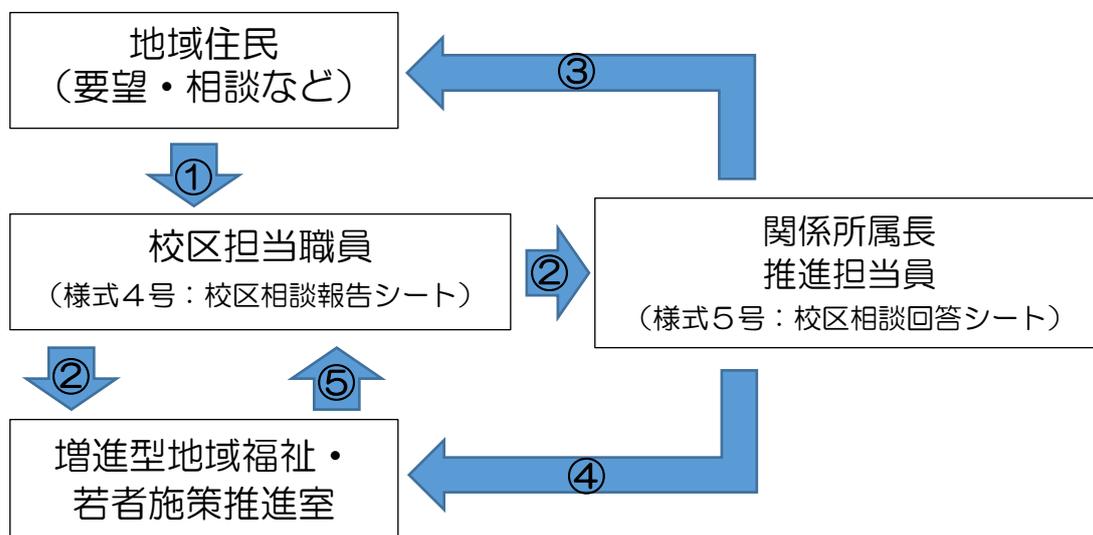
・校区担当職員が、担当する校区から要望や相談を受けた場合は、校区相談シート(報告)を2部作成し、増進型地域福祉・若者施策推進室と関係所属長に報告する。(様式4号:校区相談報告シート)

③④関係部署より対応内容の報告

・校区相談シートを受理した関係所属長は、地域住民に速やかに対応した上で、対応した内容を校区相談回答シートに記載の上、増進型地域福祉・若者施策推進室を通じて市長に報告する。  
・相談内容が同一部内複数課または複数部・課にまたがる場合は、各部局の推進担当職員が協働して、対応に努める。(様式5号:校区相談回答シート)

⑤増進型地域福祉・若者施策推進室より校区担当職員に報告

・対応した内容について、増進型地域福祉・若者施策推進室より校区担当職員に報告する。



## 校区担当職員制度 Q&A

**Q1.** 校区交流会議・校区プログラムでは、具体的にどんな事をすれば良いのか。

**A1.** まずは、参加者とよく話し合い、地域の事を知る事が重要です。次に、校区プログラムの企画では、他の校区交流会議・団体の活動情報や、市の施策の情報提供など、行政ならではの支援を行ってください。

校区プログラムの実施では、広報等を通じた周知の支援や、イベントの当日の手伝いなど、住民の方々と共にプログラムの実現に向けた活動を行ってください。

**Q2.** 地域の課題または個別の相談・苦情を受けた場合、どのように対応すればよいのでしょうか。

**A2.** 校区担当職員に求められる役割として、「広聴活動の実施」があり、地域の声を行政に届けるパイプ役としての働きが期待されています。単に担当窓口を案内するだけではなく、相談内容をきちんと伺い、庁内関係所属長等へ取り次ぐ、問題解決に向けた積極的な支援を図りましょう。

**Q3.** 自家用車を使用しても良いでしょうか。

**A3.** 校区担当職員の自家用車の公務での使用は認められません。勤務時間外の会議や、休日の校区プログラムであっても、あくまで公務ですので、必ず公用車を使用してください。

**Q4.** 地域から、校区交流会議や校区プログラム以外への出席依頼があった場合はどうすれば良いでしょうか。

**A4.** 校区担当職員が公務として参加するのは、校区交流会議と校区プログラムです。地域から依頼があった場合は、増進型地域福祉・若者施策推進室まで会議やイベントの日時、内容について必ずお知らせください。内容を確認した上で、後日、推進室より、対応について返答します。

## 校区交流会議・校区プログラムの支援

校区担当職員は、社会福祉協議会と共に、校区交流会議の運営と校区プログラムの企画の支援に取り組みます。

現在行われている、校区交流会議のテーマと校区プログラムについて、大きく分類すると、以下のとおりになります。

世代間交流	⇒	イベントの開催(ブースの設置)
地域の活動周知	⇒	壁新聞の作成
課題・理想について議論中	⇒	会議メンバーの再構築

### 【校区交流会議の運営と校区プログラムの企画】

「理想の地域」とは何か、会議の運営に際して初めにポイントとなるのは、「住民」が地域の事を主体的に考え、「理想」を描けるかどうかにあります。

「問題解決型」の発想に慣れてしまった私たちは、つい物事を「達成できるかどうか」で、判断してしまいがちです。

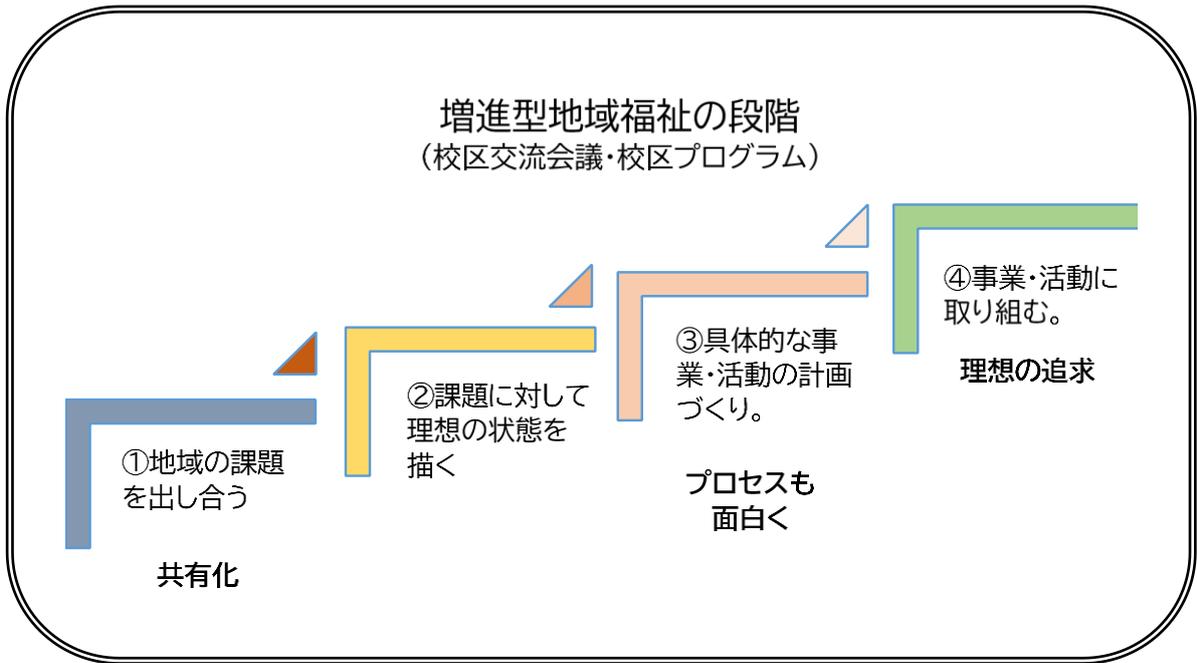
その考え方を、「理想追求型」の発想に転換し、「こうなったら良いな」という理想を、自由に話し合う中で生まれる、「対話的合理性」が重要になります。

### 【校区交流会議のおもなルール】

- ①議論の場ではなく対話の場
- ②批判せずにアイデアをつなぐ
- ③他人の話の腰を折らない
- ④発言指名はなし
- ⑤結論はすぐに出なくてもいい

「増進型地域福祉」の5特性  
(1ページ参照)

どんなルールも会議参加者と  
共有して、みんなで決める。



### 【各段階の目標】

①民生委員・福祉委員、社会福祉施設など、多様な主体を会議メンバーに募り、会議を開催する。

(×) 誰々を会議に巻き込む

(○) こんな人が会議に加わったら面白いな

増進型的発想

②目の前の大変な事(課題)を一旦外してみる。「こうなったら良いよね」という未来を、楽しくみんなで考える。

(×) 問題を明らかにし、それを取り除いて解決する。

(○) どうなれば良いかという理想を描いて実現を目指す。

増進型的発想

③描いた理想の実現方法をみんなで考える(幸せの作り方の転換)

(×) 幸せは個人ががんばって手に入れる(個人主義的アプローチ)

(○) 幸せはみんなで作るもの(協働のアプローチ)

増進型的発想

④事業・活動に取り組む

①から④のプロセスを楽しみながら、地域で成功体験を積み重ねる事が重要であり、それがさらなる成長欲求に繋がり、理想の追求へと発展していく。

## 令和元年度 校区交流会議の開催状況

校区名	喜志西	テーマ	世代間交流
-----	-----	-----	-------

会議数	1回（全体会のみ）	プログラム名	未実施
会議場所	すばるホール	開催日	—
参加人数	約10人	開催場所	—
構成	福祉委員・まち協・PTA	来場数	—

平成30年度の校区プログラムについては、10/27（土）PTA主催のグラウンドゴルフ大会において、喜志西まち協の居場所部会による「地域食堂」が開かれ、そこに校区交流会議が参加する。ゴルフ終了後に、PTA、児童、地域の人々でおにぎりを作り、地域食堂でみそ汁を用意するなど、PTA、まち協、校区交流会議の共同開催によって、世代間交流と地域団体の連携が図られたプログラムだった。令和元年度は、未実施。

校区名	喜志	テーマ	色々な世代の繋がりを取り戻すための居場所づくり
-----	----	-----	-------------------------

会議数	8回（全体会含む）	プログラム名	喜志小学校区ふれあい祭り
会議場所	喜志小学校・喜志菊水苑	開催日	12月1日（日）
参加人数	約13人／1回あたり	開催場所	喜志小学校
構成	福祉委員・民生委員・事業者	来場数	約300人

ふれあい祭りの開催場所を小学校としたことから、当初から小学校長に交流会議に参加してもらう。日時については、喜志中校区すこネット主催の喜志ピカ大作戦が行われる12/1に合わせる事で、集客と先生の負担が軽減されると見込んで決定する。結果は、見込み通りとなり今年で2回目となる開催でありながら、参加者は昨年の200人から300人になるなど、成功を収めている。



喜志校区プログラムの様子。冒頭、喜志小児童による音楽発表がありました。当日は、グラウンドゴルフや囲碁ボールなどのコーナーもあり、行列が出来る程好評でした。

校区名	新堂	テーマ	地域と学校の コミュニケーション強化
-----	----	-----	-----------------------

会議数	5回（全体会含む）	プログラム名	校区新聞づくり
会議場所	人権文化センター	開催日	年2回 校区 15か所に掲示
参加人数	約9人／1回あたり	開催場所	—
構成	福祉委員・町総代・民生委員・包括	来場数	—

校区の事を町の人にもっと知ってもらうために、「わが町ニュース」と題して校区新聞を作成している。交流会議では、学校・幼保、福祉施設、町会、福祉委員会などの情報を、参加者が分担して収集し、白地図にイベントを記したカードや折り紙を貼り付けている。現在は、新たなプログラムを企画するべく、会議を重ねている。



新堂校区プログラムで作成した壁新聞

11月～4月号では、校区内の各施設の年末年始イベントが盛りだくさんでした。PTも作業を手伝いましたが、参加者全員で行う共同作業はとても楽しく、一般的な会議の堅苦しいイメージとは全く異なる印象を受けました。

校区名	富田林	テーマ	検討中
-----	-----	-----	-----

会議数	1回（全体会のみ）	プログラム名	未実施
会議場所	すばるホール	開催日	—
参加人数	約8人	開催場所	—
構成	福祉委員・民生委員・町総代	来場数	—

平成29・30年度と『子どもがより過ごしやすい町づくり』をテーマに、道路・公園のクリーン作戦や公園マップ作りをプログラムに掲げるが、交通公園や本町公園の活用に課題があり、プログラムの再企画を目指す。校区の民生委員7人を中心に平成30年度は会議を3回行ったが、具体的なプログラムの企画には至っていない。令和2年度は、会議メンバーの拡充を目指す。

校区名	川西	テーマ	子どもを守る環境づくり
-----	----	-----	-------------

会議数	3回（全体会含む）	プログラム名	大人も子ども一緒に学ぶ 自転車交通安全教室
会議場所	総合福祉会館・川西小学校	開催日	11月16日（土）
参加人数	約6人／1回あたり	開催場所	川西小学校
構成	民生委員	来場数	約80人

川西すこやかネットが主催する川西フェスティバルにおいて、警察主催の「交通安全教室」を実施し、参加者に交通安全教室の地域開催を呼びかける。当日は、8:30～クリーン作戦、9:45～交通安全教室、10:45～防災教室が行われる。参加者約80人に交通安全教室のチラシを配ったが、今のところ開催依頼は来ていない。



校区名	錦郡	テーマ	検討中
-----	----	-----	-----

会議数	4回（全体会含む）	プログラム名	未実施
会議場所	総合福祉会館	開催日	—
参加人数	約12人／1回あたり	開催場所	—
構成	町会長・民生委員・福祉委員	来場数	—

イベントは、行うのが目的ではなく、あくまで校区を良くするための手段であることから、まずは校区内に広く存在する町会から、どのように地域課題を抽出すれば良いかを議論している。

校区名	大伴	テーマ	活動周知
-----	----	-----	------

会議数	4回（全体会含む）	プログラム名	社会資源&活動マップ作製
会議場所	かがりの郷	開催日	—
参加人数	約12人／1回あたり	掲示場所	かがりの郷
構成	校長・園長・福祉委員・包括	来場数	—

校区に9つの福祉委員会が存在し、各々で既に地域活動を行っている事から、校区単位で行う交流会議に対して、疑問の声も挙がっている。

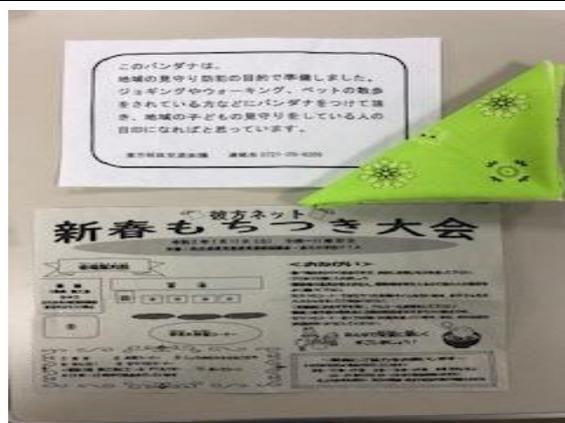
令和元年の校区プログラムは、校区内の社会資源と各地区の活動情報を掲載した校区マップを作成した。地域で活動する団体の横断的な情報共有を図り、次年度の活動につなげていきたいと思っている。

校区名	彼方	テーマ	高齢化
-----	----	-----	-----

会議数	8回（全体会含む）	プログラム名	ふれあいランド
会議場所	横山自治会館	開催日	1月11日（土）
参加人数	約8人／1回あたり	開催場所	彼方小学校
構成	校長・園長・福祉委員・町総代	来場数	約450人

毎年、彼方小学校区で開催されている、彼方すこやかネット『新春餅つき大会』に、校区プログラムとして参加し、福祉ブースを設置した。

彼方すこやかネットでは、子育て・安全・広報の三部門でこれまで活動していたが、校区交流会議を福祉部門として加える事により、全世代を対象として幅広く地域活動を行っていききたいと互いに議論を進めている。



彼方校区プログラムの様子。当日は地域住民に身に付けてもらい、防犯活動に役立てる一貫でバンダナが作成・配布されました。

校区名	東条	テーマ	世代を超えた交流
-----	----	-----	----------

会議数	11回（全体を含む）	プログラム名	東条 DE フリマ
会議場所	かがりの郷	開催日	7月27日（土）
参加人数	約7人／1回あたり	開催場所	金剛福祉センター
構成	P T A ・ 児童委員 ・ 事業者	来場数	約120人

令和元年度は、『世代を超えた交流』をテーマに、東条地区のお店や、サークル活動の発表の場として、校区プログラム「東条 DE フリマ」を開催した。今後は、イベントの定着化と東条地区のPRを目的に参加者を増やすべく、令和2年度の「東条フェスティバル」の開催に向けて、会議を重ねている。



東条校区プログラムの様子。当日は、市内の薬局による健康相談も行われました。

校区名	高辺台	テーマ	世代間交流
-----	-----	-----	-------

会議数	3回	プログラム名	キッズ高辺クラブ
会議場所	寿里苑夢の杜	開催日	3月29日（日）
参加人数	約7人／1回あたり	開催場所	寿里苑夢の杜
構成	民生委員・福祉委員・事業者	来場数	（中止）

平成30年度は、『世代間交流』をテーマに、校区プログラム「キッズ高辺クラブ」を開催し、年配者から子どもたちに対して、昔あそびや勉強を教えるなど、交流を行った。令和元年度では、「キッズ高辺クラブ」のさらなる参加者と協力者の増加を目標に掲げて、企画していた。

新型コロナウイルス感染対策のため中止

校区名	寺池台	テーマ	高齢者増加に伴う 環境づくり
-----	-----	-----	-------------------

会議数	4回	プログラム名	手づくりの遊び道具を用いた 地域住民の交流
会議場所	寺池台小学校	開催日	9月21日(土)
参加人数	約5人/1回あたり	開催場所	寺池台小学校
構成	福祉委員・民生・児童委員	来場数	未集計

福祉委員会で行われる「子育てサロン」、「いきいきサロン」の終了後に、定期的に会議を行っている。令和元年度は、金剛中学校区すこやかネット主催の「金剛すこネットスポーツフェア」にふれあいブースを出展し、プラバンアクセサリ（プラスチックの板をトースターで熱して作るアクセサリ）を行った。



校区名	小金台	テーマ	助け合うことができる 地域づくり
-----	-----	-----	---------------------

会議数	未実施	プログラム名	未実施
会議場所	—	開催日	—
参加人数	—	開催場所	—
構成	—	来場数	—

『助け合うことができる地域づくり』をテーマに、気軽にだれでも参加できるティーサロンをプログラムで実施するべく、民生委員を中心に会議を行うが、まだ企画までは至っていない。

校区名	伏山台	テーマ	顔の見える町会づくり
-----	-----	-----	------------

会議数	未実施	プログラム名	未実施
会議場所	—	開催日	—
参加人数	—	開催場所	—
構成	—	来場数	—

校区福祉委員会の、子育てサロン（第1水曜）、ティーサロン（第3水曜）の時に、校区交流会議の中心メンバーが集まるが、プログラムの実施には至っていない。

校区名	藤沢台	テーマ	安心して子育てできる街
-----	-----	-----	-------------

会議数	2回（全体会含む）	プログラム名	花いっぱいプロジェクト
会議場所	藤沢台小学校	開催日	10月30日（水）
参加人数	約5人／1回あたり	開催場所	藤沢台小学校
構成	町会長・福祉委員・自治会長	来場数	未集計

『安心して子育てできる街』をテーマに、令和元年度も「花いっぱいプロジェクト」を行う。小学校の子どもたちと一緒に花の種を植えるイベントを行った。芽が出たら、プランターに植え替えて地域に配る予定。



校区名	久野喜台	テーマ	地域の交流
-----	------	-----	-------

会議数	2回（全体会含む）	プログラム名	未実施
会議場所	久野喜台小学校	開催日	—
参加人数	約7人／1回あたり	開催場所	—
構成	福祉委員・校長・園長・包括	来場数	—

既存の『地域の交流』イベントを活用し、校区プログラムとしてブースを設置したいと思っている。令和元年度は、10/26（土）に久野喜台小のPTAを中心に開催された「クノキスポーツフェスティバル」を交流メンバーで見学を行った。令和2年度では、校区プログラムとしての参加を検討している。

校区名	向陽台	テーマ	災害に強い地域づくり
-----	-----	-----	------------

会議数	1回	プログラム名	未実施
会議場所	藤陽中学校	開催日	—
参加人数	約13人／1回あたり	開催場所	—
構成	福祉委員・校長・小学生	来場数	—

引き続き、「災害に強い地域づくり」をテーマに取り組んでいく。地域を良くするためにどうしたらよいか、子ども達からも意見を募り、今後の会議に生かそうと思っている。

## 校区交流会議に参加した所感 増進型地域福祉推進 PT

### 【校区担当職員制度実施開始にあたって】

校区交流会議は平成28年度からスタートしましたが、活動状況は校区により異なり、なかには令和元年度に一度も会議を開催していない校区もあります。校区プログラムも、餅つき大会やフリーマーケットなど、地域イベントを中心に行っているのが現状であり、本市が増進型地域福祉の推進として掲げる、地域課題の解決や、地域の理想の実現といった、校区交流会議の目的とは、少しイメージが違うと感ずるかもしれません。

しかし、イベント開催にあたっては、忙しい中でも地域の方々が会議を重ねて、事前の準備など、多くの支援によって成り立っています。また、一人暮らしの高齢者を車で送迎したり、子供たちに昔遊びを教えてあげたりと、世代を超えて地域に住むみんなが楽しめるイベントにすることで、「高齢者の参加支援」や、「子育て支援」、「防犯」、「移動支援」など、地域のさまざまな課題解決に向けたきっかけとなる可能性を秘めています。

校区担当職員のみなさんが会議に参加した時、はじめは何をすれば良いのか、とまどうかもしれませんが、まずは、地域に飛び込む事が大切であり、地域の為に頑張ってくれている人と共に、地域を知る事から始めていただきたいと思います。そして、増進型地域福祉・若者施策推進室と共に地域との信頼関係を築いてもらいたいと思っています。

富田林市校区担当職員制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第3期富田林市地域福祉計画の基本理念である、すべての市民が、障がいの有無、性別、国籍、文化、年齢などの違いをこえて、地域の理想の姿を共有し、地域の取り組みに積極的に参加、協働、連携し、一人ひとりがその人らしい生き方を実現することのできる「増進型地域福祉づくり」を全市を挙げて推進するために実施する、富田林市校区担当職員制度について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 校区交流会議 地域の住民、福祉活動団体等が参加し、地域の課題を共有するとともに、地域の理想の姿の実現に向けて校区プログラムを企画及び実践する会議をいう。
- (2) 校区プログラム 地域の理想の姿を実現するため、校区交流会議参加者が中心となって策定するプログラムをいう。

(校区担当職員の配置等)

第3条 本市内の全小学校区で開催されている校区交流会議に、校区担当職員を配置する。

2 校区担当職員は、参事、課(室、局等)長代理(補佐を含む。以下同じ。)又は主幹の職階にある職員のうちから、市長が任命する。

3 各校区交流会議における校区担当職員の配置は、2名以内とする。

4 校区担当職員は、複数の校区交流会議を兼ねさせることができる。

(校区担当職員の任期)

第4条 校区担当職員の任期は、原則として2年間とする。ただし、市長が必要と認める場合は、当該任期を延長することができる。

2 前項の校区担当職員がその任期途中で、参事、課長代理、主幹の職でなくなった場合は、校区担当職員の職を解くものとする。

(校区担当職員の職務)

第5条 校区担当職員は、次に掲げる職務を行うものとする。

(1) 校区交流会議への参加に関する職務であって次に掲げるもの

ア 地域課題の共有

イ 校区プログラムの企画・実践の支援

ウ 行政情報の提供

エ 広聴活動

(2) 庁内関係課等への働きかけに関する職務であって次に掲げるもの

ア 地域課題及び要望の情報提供

イ 校区プログラム等の広報活動

(3) 前2号に掲げるもののほか、この制度の目的を達成するために市長が必要と認めるもの

2 校区担当職員は、前項に掲げる職務を遂行するに当たっては、所属長（富田林市事務分掌条例施行規則（平成12年富田林市規則第13号）第1条に規定する室又は課の長及びこれらと同等の職にある者をいう。以下同じ。）の許可を得て、適正に職務を遂行しなければならない。

(実施等)

第6条 増進型地域福祉・若者施策推進室長は、校区担当職員を校区交流会議に参加させようとするときは、校区担当職員活動依頼書（様式第1号）を作成し、当該校区担当職員の所属する所属長に依頼しなければならない。

2 校区担当職員が校区交流会議に参加したときは、校区担当職員活動報告書（様式第2号）を作成し、増進型地域福祉・若者施策推進室長に報告しなければならない。

3 校区交流会議において、校区プログラムの日程等が決定した場合は、校区担当職員は、行事予定報告書（様式第3号）を作成し、増進型地域福祉・若者施策推進室長に報告しなければならない。

4 校区担当職員は、担当する校区からの意見、要望等を受け、対応が必要と判断した場合は、校区相談報告シート（様式第4号）を作成し、増進型地域福祉・若者施策推進室長及び関係する所属長に報告しなければならない。

5 前項の校区相談報告シートを受理した所属長は、速やかに対応した上で対応内容を校区相談回答シート（様式第5号）に記載の上、増進型地域福祉・若者施策推進室長に報告しなければならない。

（校区担当連携調整会議）

第7条 校区交流会議に参加した校区担当職員の情報交換及び連絡調整を行い、全庁を挙げた増進型地域福祉を推進するために、校区担当連携調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

2 調整会議は、校区担当職員、増進型地域福祉・若者施策推進室職員及び地域福祉課職員並びに推進担当員をもって構成する。

3 前項の推進担当員は、富田林市事務分掌条例施行規則第6条に規定する総合的な調整に関する事務を所掌する課（室、局等）長の職にある者をもって充てる。

4 第2項の推進担当員は、部局内の課題の共有及び解決に向けた検討、連携調整その他部局内の横断的な体制の構築に向けた支援に関する職務を行うものとする。

5 調整会議は、増進型地域福祉・若者施策推進室長が主催し、定期的を開催する。

6 増進型地域福祉・若者施策推進室長は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議構成員以外の職員に対し、会議への出席を求めることができる。

（増進型地域福祉推進会議）

第8条 地域課題等の解決に向けた施策の検討を行い、全庁を挙げた増進型地域福祉を推

進するために、増進型地域福祉推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 推進会議は、市長、副市長、教育長及び部長（室長、局長及び消防長を含む。）の職にある者をもって構成する。

3 推進会議は、市長が主宰し、定期的を開催する。

4 市長は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議構成員以外の職員に対し、会議への出席を求めることができる。

（事務局）

第9条 校区担当職員制度、調整会議及び推進会議の事務は、増進型地域福祉・若者施策推進室において行う。

（その他）

第10条 所属長は、増進型地域福祉・若者施策推進室から活動依頼を受け、その所属する校区担当職員が職務を遂行するに際し、日常業務への支援及び適切な措置を講ずることその他校区担当職員制度の円滑な実施に努めなければならない。

2 所属長以外の職員は、この要綱の実施に際し、校区担当職員の職務を理解し、必要な協力を行うよう努めなければならない。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

校区担当職員活動依頼書

年 月 日

所属長 様

増進型地域福祉・若者施策推進室長

下記のとおり、校区交流会議に係る校区担当職員の活動依頼を行います。

記

校区名	小学校区	
日時	年 月 日（ ） 時 ～ 時	
場所		
対象者	所属	氏名
備考		

様式第2号（第6条関係）

校区担当職員活動報告書

年 月 日

増進型地域福祉・若者施策推進室長 様

報告者	
担当校区	小学校区

校区名	小学校区	参加者	
日時	年 月 日 ( ) 時 ~ 時		
場所			

- ・ 議題
- ・ 内容
- ・ 決定事項
- ・ 継続協議事項
- ・ 市への要望、相談等の有無（有の場合、様式第4号を作成すること。）
- ・ 次回の開催日時、場所
- ・ その他

.....

上記のとおり、報告書を受理しました。


様式第3号（第6条関係）

### 行事予定報告書

年 月 日

増進型地域福祉・若者施策推進室長 様

報告者	
担当校区	小学校区

校区名	小学校区
プログラム名	
主催	
日時	年 月 日 ( ) 時 ~ 時
場所	
行事内容	
参加者	
校区担当職員名	
職員の役割	
備考	

※ 別紙（実践プログラムの開催案内、タイムスケジュール等）

【 有 ・ 無 】

.....

上記のとおり、報告書を受理しました。


様式第4号（第6条関係）

校区相談報告シート

年 月 日

増進型地域福祉・若者施策推進室長 様  
関係所属長 様

報告者	
担当校区	小学校区

地域から寄せられました要望等の内容につきまして、以下のとおり、報告します。

日時	年 月 日 時	相談者氏名	
所属		相談経緯	会議・来庁・電話
住所		連絡先	
内容	( 要望・相談・意見・苦情・情報提供・その他 )		

相談内容の引き継ぎ先・日時	
---------------	--

.....

上記のとおり、報告書を受理しました。


様式第5号（第6条関係）

校区相談回答シート

年 月 日

増進型地域福祉・若者施策推進室長 様

所属 所属長名
------------

校区相談報告シートにて報告のありました要望等について、以下の通り、対応しましたので回答します。

対応日時	年 月 日 時	対応者氏名	
対応方法	訪問・電話・その他	継続対応の 必要性	有 ・ 無
対応方法			

.....

上記のとおり、回答書を受理しました。


## 令和2年度 校区担当職員一覧

令和2年5月現在

小学校区	所属	役職	氏名
東条・小金台 小学校区			
彼方・久野喜台 小学校区			
喜志・富田林 小学校区			
新堂・錦郡 小学校区			
川西・寺池台 小学校区			
喜志西・高辺台 小学校区			
大伴・伏山台 小学校区			
藤沢台・向陽台 小学校区			

## 令和2年度 推進担当員一覧

令和2年5月現在

所属	庶務担当課	役職	氏名
市長公室	秘書課	課長	
総務部	総務課	課長	
市民人権部	市民窓口課	課長	
子育て福祉部	地域福祉課	課長	
健康推進部	保険年金課	課長	
産業まちづくり部	道路交通課	課長	
上下水道部	上下水道総務課	課長	
教育総務部	教育総務課	課長	
生涯学習部	生涯学習課	課長	
消防本部	消防総務課	課長	

# 平成30年度校区交流会議 一覧

小学校区	テーマ	実践プログラム名	企画メンバー	上段:開催日時 下段:参加者数										
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
喜志西大村	世代間交流	まちづくり協議会と協働した地域食堂	地域福祉計画推進委員会 梅の里南地区福祉委員会 喜志西小学校 生活支援C CSW ※協賛団体 まちづくり協議会 PTA	5/1(火) 13:30~ 8名	6/8(金) 15:30~ 8名	7/7(土) 11:30~ 18名	9/8(土) 11:00~ 18名	10/6(土) 11:00~ 20名						
喜志大村	色々な世代の繋がりを取り戻す為の居場所づくり	校区としてのイベントづくり	民生委員 主任児童委員 防犯委員 喜志菊水苑 菊水苑喜志の郷 喜志小学校区各福祉委員会 生活支援C CSW ※協賛団体 各町会・自治会 喜志小学校	6/12(火) 14:30~ 16名	7/20(金) 14:00~ 13名	9/3(月) 14:00~ 13名	10/2(火) 14:00~ 12名	11/7(水) 14:00~ 12名	1/23(水) 13:30~ 9名					
新堂和田	地域と学校のコミュニケーション強化	校区新聞づくり	清水町地区福祉委員会 若一地区福祉委員会 人権協 新堂診療所 児童館 民生委員 生活支援C CSW	5/16(水)9: 30~ 8名	6/6(水) 9:30~ 9名	6/29(金) 9:30~ 8名	7/3(火) 13:30~ 10名	11/6(火) 9:30~ 11名						
富田林丹下	子どもがより過ごしやすい町づくり	道路・公園のクリーン作戦	民生委員 CSW	6/25(月) 13:00~ 6名	11/30(金) 13:30~ 15名	3/29(金) 14:30~ 6名								
川西朱雀	子どもを守る環境づくり	大人も子どもと一緒に学ぶ自転車交通安全教室	南甲田地区福祉委員会 元PTA 川西小学校 CSW	7/3(火) 13:30~ 9名	7/31(火) 10:00~ 4名	8/9(木) 10:00~ 6名	9/11(火) 10:00~ 6名							
錦郡宮本	買い物困難	未実施	町総代 錦町福祉委員会 関西スーパー営業部 民生委員											
大伴宮本	世代間交流	子どもたちの主体性を活かしたイベント開催 ⇒子どもの居場所へ変更	ふらっとスペース金剛 CSW 子ども支援サポーター	7/3(火) 13:30~ 15名										
彼方高橋	高齢化	移動手段を考える	横山福祉委員会 青山台福祉委員会 不動ヶ丘町福祉委員会 第2包括支援センター 生活支援C	5/28(月) 13:30~ 5名	7/30(月) 13:30~ 6名	9/25(火) 13:30~ 6名	11/20(火) 13:30~ 4名	1/21(月) 13:30~ 5名	3/25(月) 13:30~ 3名					
東条西川	世代を超えた交流	東条校区の夏祭り	オレンジ荘 地域住民 主任児童委員 金剛福祉センター	6/15(金) 10:00~ 5名	6/25(月) 10:00~ 5名	7/3(火) 13:30~ 9名	7/4(水) 13:30~ 6名	7/21(日) 16:00~ 26名	10/15(月) 10:00~ 6名	11/5(月) 10:00~ 6名	1/21(月) 10:00~ 5名	3/11(月) 11:00~ 5名		
高辺台白井	世代間交流	大人の知恵を子どもたちへ	寿里苑夢の社 とまち保育園 高辺台校区福祉委員会 民生委員 第3圏域包括支援センター ケアハンド CSW	5/25(金) 13:30~ 9名	6/29(金) 10:00~ 8名	7/26(木) 13:30~ 8名	8/23(木) 13:30~ 9名	10/5(金) 13:30~ 9名	11/2(金) 13:30~ 8名	12/14(金) 13:30~ 9名				
寺池台中村	高齢者増加に伴う環境づくり	高齢者、地域の方々が集まれる場所づくり ⇒手づくりの遊び道具を用いた地域住民の交流へ変更	寺池台校区福祉委員会 民生委員 主任児童委員 寺池台小学校 生活支援C	7/19(木) 4名	10/11(木) 2名	12/13(木) 3名								
小金台森井	助け合うことができる地域づくり	未実施	小金台校区福祉委員会 民生委員 Vグループとじぼ CSW	7/3(火) 13:30~ 12名										
伏山台白井	顔の見える町会づくり	身近な居場所づくり	伏山台校区福祉委員会 主任児童委員 生活支援C CSW	5/16(水) 11:00~ 4名	6/20(水) 10:30~ 3名	8/15(水) 11:00~ 4名	10/17(水) 11:00~ 4名	12/19(水) 11:00~ 3名	1/17(水) 10:30~ 3名	2/7(木) 13:30~ 5名				
藤沢台杉野	安心して子育てできる街	花いっぱいプロジェクトの継続・拡大	町総代 すこやかネット 藤沢台小学校 要約筆記サークルはなみずき 民生委員 主任児童委員 生活支援C CSW	4/18(水) 15:00~	6/11(月)	7/3(火) 13:30~	9/18(火) 15:30~	1/21(月) 15:30~						
久野喜台岡本・河原	地域の交流	未実施	PTA 久野喜台校区北福祉委員会 久野喜台校区南福祉委員会 民生委員											
向陽台杉野	ほめて育てる地域、施設との関わり	施設を活用した交流の場づくり (ハロウィンイベントの継続・発展)	向陽台校区福祉委員会 向陽台小学校 藤原中学校 藤原中学校生徒会 子ども会 富美ヶ丘荘 和らぎ苑 悲田富田林苑 けあばる CSW	5/10(木)	7/3(火) 13:30~	7/13(金) 10:00~	10/15(月)	2/17(日)						

# 令和元年度校区交流会議 一覧

小学校区	テーマ	実践プログラム名	企画メンバー	上段：日時 中段：参加者数 下段：場所														
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
喜志西 朱雀・ 阪本	世代間交流	未実施	地域福祉計画推進委員 梅の里南地区福祉委員会 喜志西小学校 生活支援C CSW ※協賛団体 まちづくり協議会 PTA	8/22 (木) 13:30~ 10名														
喜志 大村	色んな世代の繋がりを取り戻す為の居場所づくり	校区としてのイベントづくり	民生委員 主任児童委員 助成委員 喜志駒水苑 駒水苑喜志の郷 喜志小学校各福祉委員会 生活支援C CSW ※協賛団体 各町会・自治会 喜志小学校	5/20 (月) 13:30~ 10名	7/22 (月) 13:30~ 11名	8/22 (木) 13:30~ 14名	10/10 (木) 13:30~ 15名	10/23 (水) 13:30~ 11名	11/20 (水) 13:30~ 13名	12/1 (日) 9:00~ 実践P 300名	1/28 (火) 13:30~ 14名							
新堂 和田	地域と学校のコミュニケーション強化	校区新聞づくり	清水町地区福祉委員会 若一地区福祉委員会 人権協 新堂診療所 児童館 民生委員 生活支援C CSW	5/17 (金) 13:30~ 8名	6/18 (火) 13:00~ 10名	8/22 (木) 13: 30~ 12名	11/27 (水) 13:30~ 8名	12/6 (金) 13:30~ 6名										
雷田林 内田→ 高橋	子どもがより過ごしやすい町づくり	未実施	民生委員 福祉委員会 町総代 保育園 CSW	8/22 (木) 13:30~ 8名														
川西 朱雀	子どもを守る環境づくり	大人も子どもと一緒に学ぶ自転車交通安全教室	南甲地区福祉委員会 元PTA 川西小学校 CSW	7/10 (水) 14:00~ 5名	8/22 (木) 13:30~ 7名	9/24 (火) 10:00~ 6名												
錦郎 朱雀	買い物困難	未実施	町総代 錦町福祉委員会 関西スーパー営業部 民生委員	8/22 (木) 13:30~ 9名	10/31 (木) 13:30~ 14名	12/12 (木) 13:30~ 13名	2/7 (金) 13:30~ 11名											
大伴 高橋	活動周知	地域資源・活動MAPの作成	町総代 大伴小学校 大伴幼稚園 大伴保育園 北寿美福祉委員会 寿美ヶ丘福祉委員会 山中福祉委員会 民生委員 第2圏地域包括支援センター 植生苑 CSW	8/22 (木) 13:30~ 21名	9/17 (火) 13:00~ 10名	10/28 (月) 13:00~ 7名	2/17 (月) 13:30~ 10名											
彼方 丹下	高齢化	ふれあいランド	横山福祉委員会 喜山台福祉委員会 不動ヶ丘福祉委員会 第2包括支援センター 生活支援C	5/20 (月) 13:30~ 2名	7/22 (月) 13:30~ 3名	8/22 (木) 13:30~ 11名	9/30 (月) 13:30~ 10名	11/5 (火) 13:30~ 13名	12/11 (水) 13:30~ 8名	1/11 (土) 8:00~ 実践P 450名	1/20 (月) 13:30~ 10名	3/10 中止 横山自治会						
東条 和田	世代を超えた交流	東条DEフリマ	オレンジ荘 地域住民 主任児童委員 金剛福祉センター	4/22 (月) 10:00~ 6名	5/9 (木) 10:00~ 6名	6/6 (木) 10:00~ 6名	6/18 (火) 10:00~ 10名	7/27 (土) 13:00~ 実践P 120名	8/6 (火) 13:00~ 6名	8/22 (木) 13:30~ 12名	9/19 (木) 10:00~ 6名	10/18 (金) 10:00~ 5名	12/6 (金) 10:00~ 5名	1/16 (木) 10:00~ 7名	2/12 (水) 13:30~ 10名	中止 かがりの郷		
高辺台 白井	世代間交流	キッズ高辺クラブ	寿里苑夢の社 とちうち保育園 高辺台校区福祉委員会 民生委員 第3圏域包括支援センター ケアハンド CSW	11/22 (金) 13:30~ 8名	12/20 (金) 13:30~ 7名	2/7 (金) 13:30~ 8名	3/6 (日) 13: 中止	3/29 (日) 実践P										
寺池台 中村	高齢者増加に伴う環境づくり ⇒手づくりの遊び道具を用いた地域住民の交流へ変更		寺池台校区福祉委員会 民生委員 主任児童委員 寺池台小学校 生活支援C	6/20 (木) 5名	7/11 (木) 3名	9/12 (木) 7名	9/19 (木) 5名											
小金台 森井	助け合うことができる地域づくり	未実施	小金台校区福祉委員会 民生委員 Vグループとじぼ CSW															
伏山台 白井・ 阪本	顔の見える町づくり	未実施	伏山台校区福祉委員会 主任児童委員 生活支援C CSW															
藤沢台 杉野→ 東	安心して子育てできる街	花いっぱいプロジェクト	町総代 藤沢小学校 要約筆記サークルはなみずき 民生委員 主任児童委員 生活支援C CSW	8/22 (木) 13:30~ 7名	9/17 (火) 15:30~ 7名	3/18 (水) 中止												
久野高 台 河原	地域の交流	未実施	PTA 久野高台校区北福祉委員会 久野高台校区南福祉委員会 民生委員	8/22 (木) 13:30~ 8名	10/26 (火) 9:30~ 5名													
向陽台 岡本	ほめて育てる地域、施設との関わり	未実施	向陽台校区福祉委員会 向陽台小学校 藤岡中学校 藤岡中学校生徒会 すくも会 富美ヶ丘荘 和らぎ苑 悲田雷田林苑 けあばる CSW	1/23 (木) 16:00~ 13名														

増進型地域福祉推進PT参加分

2/21以降コロナウィルス感染症拡大防止措置として開催中止

## 富田林市立小・中学校 通学区域

令和元年9月25日現在

中学校	小学校	町名等
第一	富田林	富田林町、本町、常盤町、谷川町、寿町一丁目から四丁目、昭和町一丁目及び二丁目、富美ヶ丘町、大字毛人谷(127番地の1、128から131番地を除く。)、甲田一丁目のうち次の区域(1から4番)、大字新堂のうち次の区域(1914番地、1938番地、1942から1952番地、1954番地、1956番地、1958から1969番地、1974番地、1975番地、1980から1998番地、2000から2003番地、2011から2015番地、2021番地、2022番地、2026から2028番地、2033から2037番地、2042から2044番地、2051番地、2052番地、2059から2075番地、2076番地の1及び2、2077番地の1から3及び5から7、2099番地、2101番地、2102番地、2161から2166番地、2168から2172番地、2174から2179番地、2181から2185番地、2187から2191番地、2192番地の2・7・8・129から131・206・207、2192番地の10の8から10・12・13・19から25・27から29・202・204、2193から2196番地、2197番地の1・4・5、2198番地の4、2201番地の14、2202番地、2665番地、2666番地、2669番地の1、2670番地)
	新堂	清水町、若松町一丁目から五丁目、若松町東一丁目から三丁目、若松町西一丁目から三丁目、緑ヶ丘町、中野町一丁目から三丁目、中野町東一丁目及び二丁目、中野町西一丁目及び二丁目、大字中野、大字新堂のうち次の区域(2076番地の3及び4、2077番地の4、2078から2098番地、2103から2116番地、2118から2120番地、2122から2124番地、2126番地、2128から2130番地、2132番地、2135から2160番地、2167番地、2186番地、2197番地の2及び3、2198番地の3、2201番地の13、2203番地、2204番地、2210から2216番地、2221番地、2222番地、2228から2230番地、2232番地、2236番地、2237番地、2241から2243番地、2247から2273番地、2276番地、2277番地、2279番地、2280番地、2286から2309番地、2312から2319番地、2337番地、2341番地、2345番地、2349番地、2362番地、2366番地、2371番地、2380番地、2390番地、2397から2404番地、2407番地、2413番地、2416から2419番地、2478番地、2490番地、2492から2496番地、2507から2537番地、2542から2550番地、2554番地、2555番地、2566番地、2569番地、2576番地、2603番地、2604番地、2640番地の14、2647番地、2650番地、2651番地、2653番地、2654番地、2659番地、2663番地、2664番地、2671から2673番地、2675番地、2681番地、2682番地)
喜志	喜志	喜志町一丁目から五丁目、喜志新家町一丁目及び二丁目、木戸山町、旭ヶ丘町、南旭ヶ丘町、宮町一丁目及び二丁目、桜井町一丁目及び二丁目、川面町一丁目及び二丁目、通法寺町、西条町一丁目及び二丁目、栗ヶ池町
	喜志西	梅の里一丁目から四丁目、平町一丁目及び二丁目、宮町三丁目、大字喜志
第三	大伴	山中田町一丁目から三丁目、川向町、大字北大伴、北大伴町一丁目から四丁目、南大伴町一丁目から四丁目、別井一丁目から五丁目、楠町、大字東板持、東板持町一丁目から三丁目、西板持町のうち次の区域(八丁目1番2号、九丁目1番11号)、かがり台
	東条	大字甘南備、大字龍泉、山手町、大字佐備(333番地を除く。)
	彼方	楠風台一丁目から三丁目、大字西板持、西板持町(八丁目1番2号、九丁目1番11号を除く。)、大字佐備のうち次の区域(333番地)
第二	川西	不動ヶ丘町、大字彼方、大字伏見堂、大字横山、大字嬉
	錦郡	錦ヶ丘町、甲田一丁目から六丁目(一丁目1から4番を除く。)、宮甲田町(18番を除く。)、桜ヶ丘町、新家一丁目及び二丁目、錦織東一丁目のうち次の区域(8番7から14号)、美山台1番から3番
金剛	須賀	須賀一丁目、須賀二丁目のうち次の区域(1から10番、21番3号、6号、8号、11号、30号、31号、22から24番、25番10号、29番24号、25号、26号、28号、31から41番)
	伏山台	伏山一丁目から三丁目、寺池台一丁目(1から3番及び9番を除く。)、寺池台三丁目のうち次の区域(24から28番)、寺池台五丁目、須賀二丁目のうち次の区域(11から20番、21番(3号、6号、8号、11号、30号、31号を除く。))、25番(10号を除く。))、26から28番、29番(24号、25号、26号、28号を除く。))、30番)、須賀三丁目
	寺池台	寺池台一丁目のうち次の区域(1から3番及び9番)、寺池台二丁目から四丁目(三丁目24から28番を除く。))、甘山二丁目のうち次の区域(11番37号)、金剛伏山台、金剛錦織台
	久野喜台	久野喜台二丁目
葛城	久野喜台	久野喜台一丁目、五軒家一丁目及び二丁目(一丁目10番、11番、18から21番、25番、26番を除く)、加太一丁目から三丁目、青葉丘、新青葉丘町
	高辺台	高辺台一丁目から三丁目
藤陽	藤沢台	藤沢台三丁目及び四丁目
	藤沢台	藤沢台一丁目及び二丁目と五丁目から七丁目、津々山台一丁目1番、五軒家一丁目のうち次の区域(10番、11番、18から21番、25番、26番)、大字甘山のうち次の区域(394番地の3から599番地、636番地、637番地、1281から1292番地)
	向陽台	向陽台一丁目から五丁目、大字甘山のうち次の区域(285から304番地、354から363番地、369から394番地の2、600から635番地、638から751番地、874から881番地)
明治池	小金台	小金台一丁目から四丁目、津々山台一丁目から五丁目(一丁目1番を除く。))、甘山一丁目及び甘山二丁目(二丁目11番37号を除く。))、美山台4番から10番、宮甲田町18番、大字甘山(285から304番地、354から363番地、369から751番地、874から881番地、1281から1292番地、4153から4227番地、4236番地を除く)

オオアザ  
\*大字のところは必ず富田林市教育委員会教育指導室までお問い合わせください。

# 市内小学校区

